

平成27年度 第4回

鶴岡市国民健康保険運営協議会

日 時 : 平成28年2月5日(金) 午後1時~

場 所 : 鶴岡市役所 委員会室

会 議 次 第

H28.2.5 平成 27 年度第 4 回国保運営協議会

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

4. 報 告

(1) 平成 28 年度国民健康保険制度の改正等について (別紙)

(2) 鶴岡市国民健康保険事業実施計画 (データヘルス計画) について (別冊)

5. 協 議

(1) 平成 28 年度鶴岡市国民健康保険税について (資料 1)

(2) 平成 28 年度鶴岡市国民健康保険事業計画 (案) について (資料 2)

(3) 平成 28 年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算 (案) について (資料 3)

(4) 国保関連予算の補正について (資料 4)

(5) その他

6. その他

7. 閉 会

平成28年度 国民健康保険制度の改正等について

1 国民健康保険制度等の改正

(1) 短時間労働者の健康保険の適用拡大

適用対象が週 30 時間以上から、週 20 時間以上、月額賃金 8.8 万円以上、勤務 1 年以上、除く学生、原則 501 人以上規模の事業所という要件に拡大され、平成 28 年 10 月から実施。

(2) 入院時食事代の引上げ

1 食 640 円の食事代にかかる本人負担が、1 食 260 円から 360 円に引き上げ。

2 財政基盤強化及び都道府県と市町村の共同運営移行にかかる制度改革等

(1) 財政支援の拡充等による財政基盤強化

① 保険者支援制度の拡充

平成 27 年度から実施している約 1,700 億円の拡充を継続実施。

② さらなる公費投入

財政リスクの分散・軽減等のため、財政安定化基金を全額国費で、総額約 2 千億円規模で都道府県に設置。平成 27 年度に 200 億円、平成 28 年度に 400 億円、平成 29 年度に 1,700 億円が措置される予定。

(2) 国保の都道府県と市町村の共同運営移行の検討状況

平成 30 年度からの共同運営実施に向け、厚生労働省と地方の 3 団体による国保基盤強化協議会で詳細を協議しており、その結果を受けて県と市町村でも協議を進めている。

※共同運営移行後の財政運営

県が医療費の見込みを立て、市町村ごとの医療費水準及び所得水準等を考慮して市町村ごとの納付金を決定。保険給付に要する費用は都道府県が市町村に払うこととされている。

平成28年度 国民健康保険税について

○ 国民健康保険税について

(1) 医療給付費分

今後の会計収支の見通しにおいて、厳しい状況が予想されるため、平成28年度から加入者1人平均19.38%の税率引上げを実施します。

(2) 後期高齢者支援金分及び介護納付金分

被保険者1人当たりの負担額(全国統一単価)が示され、それを基に本市の平成28年度所要額を算定したところ、下表のとおりとなりました。

()内は前年度比

区 分	1人当たり負担額	加入者見込数	前々年度精算額	所 要 額
後期高 齢者分	57,400 円 (1.7%増)	32,814 人 (▲5.0%)	264,695 千円 (33.3%増)	1,618,800 千円 (▲7.8%)
介護分	64,300 円 (3.5%増)	12,831 人 (▲7.6%)	127,010 千円 (41.0%増)	697,991 千円 (▲9.7%)

改定後税率による平成28年度収納額で賄えることと見込めることから、改定後税率のままとするものです。

(3) 低所得者に対する税額軽減の対象世帯の拡大(法令等による制度改正)

① 5割軽減の拡大～所得基準額:被保険者数1人当たり 26万円 → 26.5万円

例:3人世帯の軽減対象額 給与収入 約184万円 → 約186万円

② 2割軽減の拡大～所得基準額:被保険者数1人当たり 47万円 → 48万円

例:3人世帯の軽減対象額 給与収入 約274万円 → 約278万円

(4) 課税限度額の引上げ(法令等による制度改正)

① 医療保険分 52万円 → 54万円

② 後期高齢者支援金分 17万円 → 19万円

③ 介護納付金分 16万円 ※変更なし

鶴岡市国民健康保険の財政見通し

歳入

(単位:千円)
(推計額)

項目	(決算額)	
	平成25年度	平成26年度
国保税	3,386,603	3,193,547
国県支出金	3,737,452	3,671,612
療給交付金	1,080,204	847,572
前期交付金	3,104,579	3,153,922
共同事業交付金	1,294,120	1,317,043
一般会計繰入金	675,803	703,655
基金繰入金	0	0
前年度繰越金	141,537	239,807
その他収入	38,111	52,863
歳入計	13,458,409	13,180,021

項目	(推計額)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	2,895,001	3,219,104	3,090,340
	3,921,838	3,934,375	4,165,309
	758,895	578,218	389,614
	3,154,251	3,161,359	3,242,111
	3,225,813	3,148,644	3,168,070
	860,290	893,687	864,046
	286,119	0	183,894
	52,544	0	15,455
	42,792	103,871	48,565
	15,197,543	15,039,258	15,167,404

歳出

(単位:千円)

項目	(決算額)	
	平成25年度	平成26年度
総務費	78,243	75,447
保険給付費	8,659,433	8,553,747
各種拠出金等	2,694,932	2,671,956
共同事業拠出金	1,391,172	1,423,917
保健事業費	202,839	197,843
基金積立金	26,132	26,221
その他支出	165,851	178,346
歳出計	13,218,602	13,127,477

項目	(推計額)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	81,014	73,168	77,356
	8,870,622	9,000,616	9,121,115
	2,529,135	2,317,962	2,393,094
	3,387,089	3,306,068	3,304,649
	199,822	215,547	216,051
	26,735	56,429	1,126
	103,126	54,013	54,013
	15,197,543	15,023,803	15,167,404

差引等

(単位:千円)

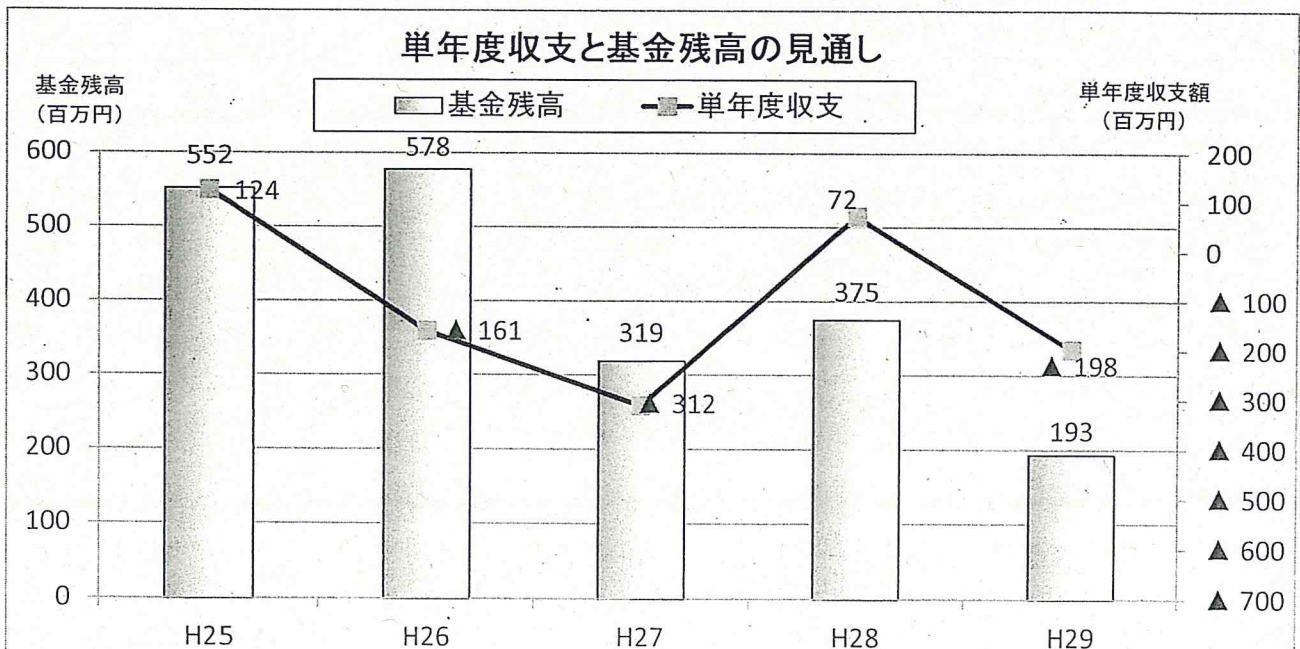
項目	(決算額)	
	平成25年度	平成26年度
形式収支	239,807	52,544
単年度収支	124,402	▲ 161,041
給付基金残高	552,060	578,282

項目	(推計額)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	0	15,455	0
	▲ 311,928	71,884	▲ 198,223
	318,898	375,327	192,559

※平成28・29年度は、改定率19.38%での推計値

形式収支 = (歳入計) - (歳出計)

単年度収支 = (歳入計 - 基金繰入金 - 前年度繰越金) - (歳出計 - 基金積立金)



平成28年度 鶴岡市国民健康保険事業計画(案)

国民皆保険制度の中核を担っている国民健康保険は、地域住民の医療の確保、健康の保持増進及び市民福祉の向上に大きく貢献している。

しかしながら、被保険者の高齢化や医療技術の高度化等による医療費の増嵩に加え、無所得・低所得世帯を多く抱えるなど構造的要因により、国民健康保険の財政は厳しい状況に置かれている。

また、平成30年度から保険者機能が都道府県と市町村との共同運営となることから、本市国民健康保険においては、今後の医療制度改革の動向を注視するとともに、引き続き、保険制度の市民周知に努め、関係機関との連携を強化しながら、以下に掲げる事業を推進することにより、適正かつ円滑な運営を図っていくものとする。

1 重点目標

- (1) 健全財政の維持
- (2) 適正課税の推進
- (3) 収納対策の取組強化
- (4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進
- (5) 被保険者資格の適用適正化
- (6) 医療費適正化の推進
- (7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実
- (8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上
- (9) 国民健康保険診療所の適正運営
- (10) 国民健康保険の広域化等への対応

2 実施事業概要

(1) 健全財政の維持

平成28年度賦課分から医療保険分と介護保険分の保険税の税率改定を行うが、引き続き、財政運営の健全化に向け会計収支の動向等を見据えながら、単年度収支の均衡確保や給付基金の管理など総合的・継続的に行う。併せて、構造的な課題を抱える国民健康保険財政について、国・県等から適切な支援が行われるよう、関係機関・団体への働きかけを行う。

(2) 適正課税の推進

より公平な税負担の確保に向け、被保険者世帯の所得の把握に努め、適正な課税を行う。

- ① 分かりやすい広報に努め、保険税の改正事項や税の仕組みに関する住民周知を丁寧に行うとともに、税率改定を行うことから市民からの問合せに対する窓口・電話対応等の相談業務のさらなる充実を図る。

- ② 未申告者に対する二次申告相談等の実施により、その早期解消に努める。

(3) 収納対策の取組強化

主要財源である保険税について、現年分収納率 92.0%、滞納繰越分収納率 15.0%を目標に税収の確保に努める。

- ① 保険税を普通徴収の方法で納付する納税義務者については、口座振替を基本とし納税通知書への口座振替依頼書の同封や金融機関窓口・各種広報での勧奨に加えて、国保加入時に窓口においても勧奨することにより、口座振替利用の一層の拡大に努める。
- ② 納税推進員を継続配置し、滞納初期段階での文書催告、電話催告及び臨戸による納付の督促に努める。
- ③ 夜間催告等による納税指導を実施する。
- ④ 滞納世帯の生活・財産等の実態調査を徹底し、早期の滞納解消に向けた納税指導に努める。
- ⑤ 地方税法に基づく滞納処分の適正執行（不動産公売やインターネット公売を含む。）や国民健康保険法に基づく短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付など、滞納者に対する公平適切な措置を講じる。
- ⑥ コンビニエンスストアでの納付を可能として、納付機会の拡大、納税者の利便性の向上を図る。

(4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進

「第二期特定健康診査等実施計画」に基づき、関係機関との連携を図り、特定健診・特定保健指導の円滑な実施に努めるとともに、各種保健事業を積極的に展開し、被保険者の健康の保持増進を図る。

- ① 特定健診については、保健部門との連携により、登録制による効果的な受診意向調査を実施するとともに、受診券の発行や広報等による啓発、未受診者への受診勧奨の強化、国保連合会事業の活用などにより、受診率の向上を図る。また、国の助成事業である国保ヘルスアップ事業を活用し、特定健診未受診者対策事業、特定保健指導未利用者対策事業及び生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組を実施し、被保険者の健康の保持増進と重症化防止を図る。
- ② 特定保健指導については、人間ドック及び集団健診の健診日に初回面接を実施するとともに、指導判定値を超える優先的に介入すべき対象者に利用勧奨をすることにより、一層の実施率の向上に努める。
- ③ 40歳以上の全年齢を対象に、人間ドック助成を行い、健診受診率の向上を図る。
- ④ 国保データベース（KDB）システムを有効活用し、健診・医療・介護等の情報に基づいた保健事業計画（「データヘルス計画」平成27年3月策定 計画期間：平成27年度～平成29年度）に基づき、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルにより実施する。
- ⑤ 市全体の健康づくり事業や健康スポーツ事業、老人福祉事業等との連携を図り、被保険者の健康の保持増進を進める。
- ⑥ エイズ予防等に関する知識の普及啓発を行う。

(5) 被保険者資格の適用適正化

適正な事業運営の基本となる被保険者資格の適用適正化を進める。

- ① 日本年金機構から提供される「ねんきんネット情報」や国民年金リストの活用、関係機関との連携、事業所への協力要請等により、遡及適用防止や他保険との重複加入防止の取組みを進める。
- ② 適用適正化対策強化月間を定め、適正化システムによる所得把握、擬制世帯・無所得世帯等の社保適用についての確認、居所不明者への対応など、適用適正の推進を図る。
- ③ 退職者医療制度は平成 27 年度から新規適用は廃止されたが、平成 26 年度まで年金受給資格を取得した被保険者について、引き続き、退職被保険者及びその被扶養者の適用促進など退職者医療制度の適正な運用を図る。
- ④ 広報活動等を通じ、国民健康保険の資格の得喪手続に関する周知徹底を図る。

(6) 医療費適正化の推進

医療費適正化施策の効果的な実施により、医療費の適正化を一層進める。

- ① レセプト点検業務については、引き続き、国保連合会へ委託する（被保険者 1 人当たり財政効果額目標：340 円）とともに、被保険者資格点検による請求事務の適正化に努める。
- ② 医療費通知により、世帯及び被保険者ごとの医療費状況について、情報提供を行う。
- ③ 第三者行為の把握については、医療機関への協力要請とレセプト情報をもとにしたものに加え、被害届の届出期間を短縮するため損害保険関係団体と取り決めの締結を行う。また、確実な求償を図るため、目標収納率を自動車損害賠償責任保険は 10%、自動車損害賠償責任共済は 80%とし、PDCA サイクルにより継続的な取組みを行う。
- ④ 重複受診・頻回受診の改善や軽症患者の救急医療受診の改善（かかりつけ医や休日夜間診療所、救急電話相談の利用）など、適正受診に向けた指導・啓発に努める。
- ⑤ 残薬対策として、適正な服薬について、市のホームページや「国保だより」で啓発を行う。
- ⑥ ジェネリック医薬品については、使用割合の向上を図るため希望カード・希望シールの配布や差額通知の回数を増やし普及・啓発を行う。
- ⑦ 柔道整復師の施術に係る療養費等の適正化に向けた広報等を行う。
- ⑧ 海外療養費の点検の充実を図るため、疑義があると認められる申請については、点検業務の外部委託を実施する。

(7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実

円滑な事業運営を行うため、保険制度や保険税、医療・財政状況、制度改正等に関する周知広報活動の充実を図る。

- ① 市広報、国保だより、ホームページ、市役所市民ロビーの受付番号表示モニター等を活

用するとともに、各種イベント時におけるパンフレット配布、山形県保険者協議会の共同キャンペーンへの参加等により、国民健康保険に対する市民理解の促進を図る。また、税に関する標語や作文募集等により、納税意識の啓発を図る。

② 被保険者への影響が大きい各種制度改正について、適時適切に広報を実施する。

(8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上

職員研修の充実や基幹電算システムの運用等により、被保険者資格の得喪や保険給付等の事務の適正化・迅速化を進めるとともに、市民からの相談に対する親切な対応・説明など窓口サービスの向上に努める。

(9) 国民健康保険診療所の適正運営

山間部の地域医療の確保を図る観点から、国民健康保険診療所の適正運営に努める。

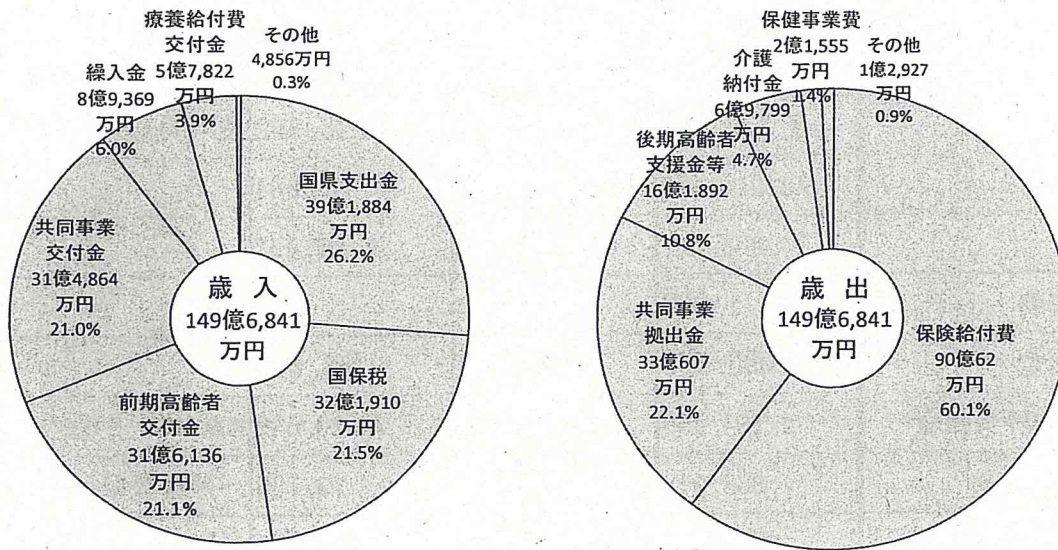
(10) 国民健康保険の広域化等への対応

本市国民健康保険の現状に即して、本県における国民健康保険の広域化等への適切な対応を図っていく。

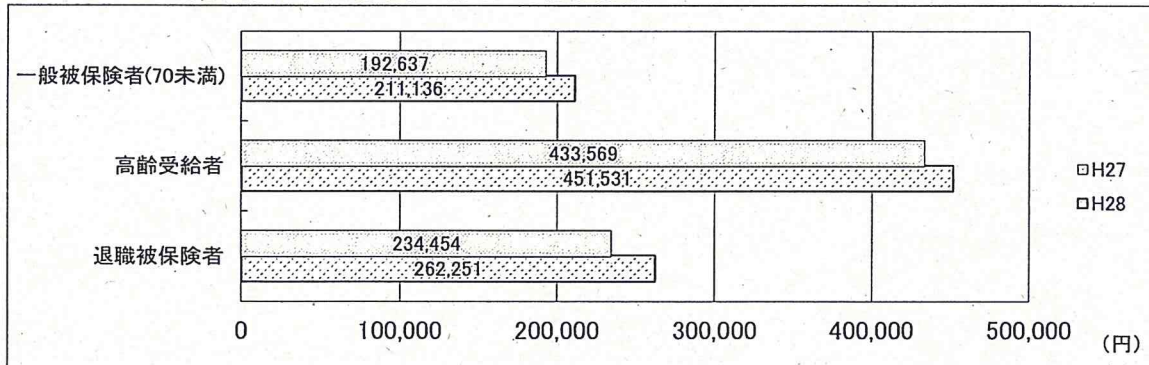
① 毎年度の目標収納率を上回ることで県調整交付金に上乗せ措置が講じられていることから、収納率の向上とともに、財源の確保を図る。

② 平成 30 年度の国保広域化（保険者機能が都道府県と市町村との共同運営）については、市町村事務処理標準システムの準備や国保事業費納付金の標準保険料率等の算定のため、県からデータ提出を求められることから適切な対応を行う。また、事務処理の標準化や国保事業費納付金等について県と関係市町村と協議を行うとともに的確な情報収集を図り迅速・適切な対応を行う。

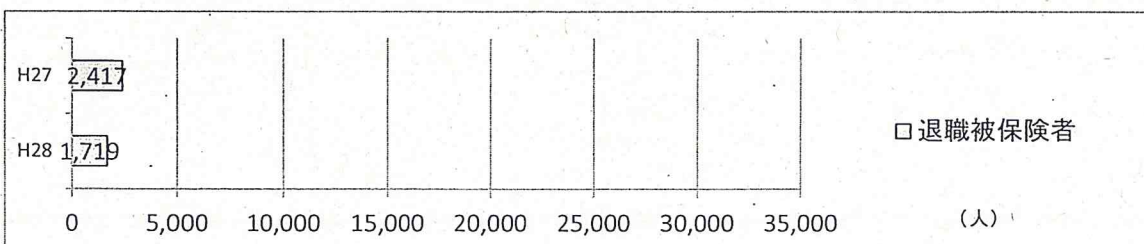
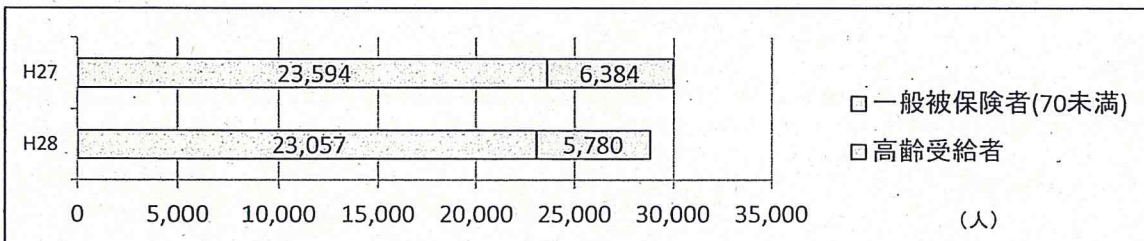
平成28年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算(案)概要



○一人当たり保険給付費(療養の給付+療養費)(3月~2月診療ベース)



○一般・退職別被保険者数



国民健康保険特別会計（事業勘定） 平成28年度当初予算（案）の概要

【歳入】

(単位：千円)

款 項 目	H28予算	H27予算	増 減	備 考
1 国民健康保険税	3,219,104	2,995,542	223,562	税込見込みより
一般分	3,015,477	2,697,893	317,584	
退職分	203,627	297,649	▲ 94,022	
2 督促手数料	1,500	1,500	0	
3 国庫支出金	3,093,078	3,034,440	58,638	
療養給付費等負担金	2,164,456	2,188,104	▲ 23,648	後期支援金・介護納付金の減等
財政調整交付金	838,973	765,238	73,735	一般保険給付の増など
4 県支出金	825,761	918,292	▲ 92,531	保険財政共同事業への財政支援
財政調整交付金	736,113	837,194	▲ 101,081	1号:443,919千円 2号:292,194千円
5 療養給付費交付金	578,218	740,463	▲ 162,245	退職被保険者数の減
6 前期高齢者交付金	3,161,359	3,154,845	6,514	
7 共同事業交付金	3,148,644	3,056,359	92,285	
高額医療費共同事業	284,954	218,724	66,230	
保険財政共同安定化事業	2,863,690	2,837,635	26,055	
8 利子及び配当金	2,077	2,895	▲ 818	
9 繰入金	893,688	1,057,189	▲ 163,501	
一般会計繰入金	893,687	857,189	36,498	
保険基盤安定分	686,230	650,042	36,188	保険者支援の拡充
事務費分	60,440	64,467	▲ 4,027	
財政安定化支援事業分	64,319	53,877	10,442	軽減状況の実績等による
国庫支出金減額遡及分	47,698	53,803	▲ 6,105	H27実績等による
給付基金繰入金	1	200,000	▲ 199,999	
10 前年度繰越金	2	2	0	
11 諸収入	44,981	50,144	▲ 5,163	
計	14,968,412	15,011,671	▲ 43,259	

【歳出】

(単位：千円)

款 項 目	H28予算	H27予算	増 減	備 考
1 総務費	73,168	81,014	▲ 7,846	
総務管理費	45,475	48,697	▲ 3,222	
徴税費	26,316	30,812	▲ 4,496	コンビニ収納システム改修の減
運営協議会費	795	844	▲ 49	
2 保険給付費	9,000,616	8,832,506	168,110	H27給付見込みより
療養諸費	7,960,870	7,911,103	49,767	
高額療養費	973,069	854,726	118,343	
3 後期高齢者支援金等	1,618,922	1,752,117	▲ 133,195	被保険者数、支援金単価の減
4 前期高齢者納付金等	960	871	89	
5 老人保健拠出金	88	97	▲ 9	
6 介護保険納付金	697,992	774,627	▲ 76,635	被保険者数、納付金単価の減
7 共同事業拠出金	3,306,068	3,270,021	36,047	
高額医療費共同事業	269,188	231,918	37,270	国保連合会通知による
保険財政共同安定化事業	3,036,780	3,038,003	▲ 1,223	国保連合会通知による
8 保健事業費	215,547	217,640	▲ 2,093	
特定健診等事業	143,103	142,446	657	
9 基金積立金	1,038	26,447	▲ 25,409	
10 公債費	1,500	1,500	0	
11 諸支出金	42,513	44,831	▲ 2,318	
12 予備費	10,000	10,000	0	
計	14,968,412	15,011,671	▲ 43,259	

【差引等】

(単位：千円)

項 目	H28予算	H27予算	増 減	備 考
形式収支	0	0	0	
単年度収支	1,035	▲ 173,555	174,590	
給付基金残高	290,806	578,282	▲ 287,476	H27 313,923千円取崩 26,447千円積立

※給付基金残高はH26年度末からの推移を予算ベースで積算

平成28年度 国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）

当初予算（案）

H28.2.5

【歳入】

単位：千円

款 項	目	節・説明	本年度(A)	前年度(B)	比較増減(A-B)	備 考		
1 診療 来 収 入	1	1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	2,938	3,990	▲ 1,052		
		2 社会保険診療報酬収入	現年度分	1,351	1,600	▲ 249		
		3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	10,830	13,504	▲ 2,674		
		4 一部負担金収入	現年度分	2,671	3,341	▲ 670		
			未収繰越分	2	2	0		
			小計	2,673	3,343	▲ 670		
		5 その他の診療報酬収入	現年度分	708	690	18		
			計	18,500	23,127	▲ 4,627		
		2	1 諸検査等収入	諸検査等収入	50	38	12	
			計	18,550	23,165	▲ 4,615		
2 手 数 料	1	1 施設使用料	自動車使用料	26	38	▲ 12		
	2	1 文書料	文書料	2	2	0		
		2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	4	4	0		
			計	6	6	0		
		計	32	44	▲ 12			
3 繰 入	1	1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	16,514	15,711	803		
	2	1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	15,083	14,761	322		
			計	31,597	30,472	1,125		
4	1	1 繰越金	前年度繰越金	2	2	0		
5	1	1 雑入	雑入	2	2	0		
		合 計	50,183	53,685	▲ 3,502			

【歳出】

単位：千円

款 項	目	本年度(A)	前年度(B)	比較増減(A-B)	備 考	
1 総 務 費	1	1 一般管理費	39,945	40,783	▲ 838	嘱託医報酬、 一般職人件費、 臨職賃金等
		計	39,945	40,783	▲ 838	
2 医 業 費	1	1 医療材料費	10,136	12,800	▲ 2,664	医薬品費
		計	10,136	12,800	▲ 2,664	
3	1	1 償還金	2	2	0	
4	1	1 予備費	100	100	0	
		合 計	50,183	53,685	▲ 3,502	

(上田沢診療所)

【歳入】

単位：千円

款項	目	節・説明	本年度(A)	前年度(B)	比較増減(A-B)	備考		
1 診療 収入	1	1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	415	444	▲ 29		
		2 社会保険診療報酬収入	現年度分	348	264	84		
		3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	3,209	3,493	▲ 284		
		4 一部負担金収入	現年度分	625	649	▲ 24		
			未収繰越分	1	1	0		
			小計	626	650	▲ 24		
		5 その他の診療報酬収入	現年度分	92	167	▲ 75		
			計	4,690	5,018	▲ 328		
	入	2	1 諸検査等収入	諸検査等収入	10	19	▲ 9	
				計	4,700	5,037	▲ 337	
2 手数料	1	1 施設使用料	自動車使用料	7	6	1		
		2	1 文書料	文書料	1	1	0	
			2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	1	1	0	
			計	2	2	0		
		計	9	8	1			
3 繰入	1	1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	6,695	7,422	▲ 727		
		2	1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	8,584	8,396	188	
		計	15,279	15,818	▲ 539			
4	1	1 繰越金	前年度繰越金	1	1	0		
5	1	1 雑入	雑入	1	1	0		
		合計	19,990	20,865	▲ 875			

【歳出】

単位：千円

款項	目	本年度(A)	前年度(B)	比較増減(A-B)	備考	
1 総務 費	1	1 一般管理費	17,138	18,101	▲ 963	嘱託医報酬、 臨職賃金等
		計	17,138	18,101	▲ 963	
2 医療 費	1	1 医療材料費	2,801	2,713	88	医薬品費
		計	2,801	2,713	88	
3	1	1 償還金	1	1	0	
4	1	1 予備費	50	50	0	
		合計	19,990	20,865	▲ 875	

(大網診療所)

【歳入】

単位：千円

款	項	目	節・説明	本年度(A)	前年度(B)	比較増減(A-B)	備考		
1	診 外 来 収 入	1	1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	2,523	3,546	▲ 1,023		
		2	2 社会保険診療報酬収入	現年度分	1,003	1,336	▲ 333		
		3	3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	7,621	10,011	▲ 2,390		
		4	4 一部負担金収入	現年度分	2,046	2,692	▲ 646		
				過年度分	1	1	0		
				小計	2,047	2,693	▲ 646		
		5	5 その他の診療報酬収入	現年度分	616	523	93		
				計		13,810	18,109	▲ 4,299	
		2	1 諸検査等収入	諸検査等収入	40	19	21		
				計		13,850	18,128	▲ 4,278	
2	手 数 料	1	1 施設使用料	自動車使用料	19	32	▲ 13		
		2	1 文書料	文書料	1	1	0		
				2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	3	3	0	
				計		4	4	0	
		計		23	36	▲ 13			
3	繰 入	1	1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	9,819	8,289	1,530		
		2	1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	6,499	6,365	134		
		計		16,318	14,654	1,664			
4	1	1 繰越金	前年度繰越金	1	1	0			
5	1	1 雑入	雑入	1	1	0			
		合 計		30,193	32,820	▲ 2,627			

【歳出】

単位：千円

款	項	目	本年度(A)	前年度(B)	比較増減(A-B)	備考	
1	総 務 費	1	1 一般管理費	22,807	22,682	125	嘱託医報酬、 一般職人件費、 臨職賃金等
				計	22,807	22,682	125
2	医 業 費	1	1 医療材料費	7,335	10,087	▲ 2,752	医薬品費
				計	7,335	10,087	▲ 2,752
3	1	1 償還金	1	1	0		
4	1	1 予備費	50	50	0		
		合 計		30,193	32,820	▲ 2,627	

国保関連予算の補正について（平成28年3月）

1 国民健康保険特別会計（事業勘定）の補正

【歳入の補正】

- ・ 国民健康保険税（一般被保険者国保税） ▲25,375千円
（退職被保険者等国保税） ▲55,894千円
- ・ 国庫支出金（療養給付費等負担金） 23,250千円
（高額医療費共同事業負担金） 10,489千円
（財政調整交付金） 6,750千円
- ・ 県支出金（高額医療費共同事業負担金） 10,489千円
（財政調整交付金） 6,750千円
- ・ 療養給付費交付金 50,000千円
- ・ 共同事業交付金 75,109千円
- ・ 一般会計繰入金 40,769千円
- ・ 給付基金繰入金 113,923千円
- ・ 前年度繰越金 52,543千円

【歳出の補正】

- ・ 保険給付費（退職被保険者等療養給付費） 50,000千円
（一般被保険者高額療養費） 75,000千円
- ・ 共同事業拠出金（高額医療費） 41,959千円
（保険財政共同安定化事業） 75,109千円
- ・ 償還金（前年度国庫負担金返還金） 66,735千円

2 一般会計の補正

【歳入の補正】

- ・ 国庫支出金（国民健康保険基盤安定負担金） 9,677千円
- ・ 県支出金（国民健康保険基盤安定負担金） 20,898千円

【歳出の補正】

- ・ 国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定） 40,769千円